

研究論文

イタリア・南チロルにおける CLIL —ドイツ語系学校への導入を巡って—

大澤 麻里子・小川 敦・境 一三

キーワード：CLIL（内容言語統合型学習）、複言語主義、少数言語地域、言語教育政策、母語

要 旨

ボーツェン＝南チロル自治県（ドイツ語）／ボルツァーノ＝アールトアディジェ自治県（イタリア語）（以下、字数の制限上、日本語として認知度の高い「南チロル」と表記）は、オーストリアとの国境に位置するイタリアの一地域で、住民の大半はドイツ語話者であるが、第一次世界大戦後にイタリアに割譲されたという歴史的経緯からイタリア語話者や、最古参の住人ラディン語話者が共存している。現在は、母語で教育を受ける権利を保障するため、言語集団別に独立した学校が整備され、互いの言語を第二言語として学ぶことが県の法律で定められている。イタリア語系住民は従来のドイツ語学習の行き詰まりを打開する新たな教育法として CLIL を導入し、現在では半数近い学校で実施している。一方、ドイツ語系学校では、CLIL は教科教育を第二言語で行うことから、母語で教育を受ける権利の侵害であるとみなされ、2013 年まで正式に学校教育に導入されることはなかった。

本稿では、上記のドイツ語系学校への CLIL 導入に着目し、その経緯を概観し、さらに、県議会やメディアでのドイツ語系学校への CLIL 導入に関する議論を整理し、分析した。それにより、CLIL の教育的・社会政治的意味についての解釈が、イタリア語系住民とドイツ語系住民との間で、また生徒の保護者、県会議員、言語教育研究者の間で異なることが、様々な懸念や対立をもたらしていることが明らかとなった。

1. 問題提起

南チロルは、現在、法的・政治的に制度化された均衡の上に言語集団間の平和的共存が成り立っているが、この状態は内外の政治的な事象をきっかけに、均衡が崩れる危険性を常に孕ん

でいる。この状況は言語問題に関しても同様であり、ドイツ語、ラディン語など少数言語の権利がイタリア語と同様に法的に保障されており、表面上は理想的な多言語社会のように映るが、実態を注視すると常に何らかの懸念材料があり、本稿で取り上げる CLIL の導入もその 1 つである。

南チロルでは、互いの言語を第二言語として学ぶという言語政策を長年実施しているのにもかかわらず、個々人の第二言語の運用能力は必ずしも高くないことは、Abel/Vettori/Forer (2012)、Wand (2016) などによって指摘されている。また、言語の権利を守るために、言語集団間の生活空間は分断されており、このことが共生の妨げになっていることは、Baur (2000)、Giudiceandrea/Mazza (2012) をはじめ、多くの研究者が指摘している。

このような状況下で、南チロルにおける CLIL には、大別して二つの意義がある。言語教育的意義、および言語集団間の関係性という政治的な意義である。言語教育の立場からは、その効果や教育的意義、問題点について、Cavagnoli/Passarella (2016)、Lucietto/Rasom (2011) などと言及がある。一方、CLIL と言語集団間の関係性について、言語政策的な視座から「南チロルの学校における CLIL 導入」に着目して、内在する対立の構造や政治的争点について論じた先行研究は管見の限り見当たらなかった。

本稿ではこれらの点を明らかにするために、2 章では南チロルの CLIL 導入を巡る経緯を説明し、3 章では、まず、県議会で CLIL に関して政治的争点となった事象と争点そのものを、政党が提出した質問状と県政府の回答のやりとりを分析することによって明示する。次に、県議会資料で明らかになった争点を中心に、地元オンラインメディア 5 紙に絞って、記事の分析を行う。この作業を通して、南チロルにおける CLIL 導入の様々な論点と、CLIL 導入に対する異なる立場を提示することを本稿の目的とする。なお、本稿では字数の制限上、もう 1 つの地域公用語であるラディン語系学校については扱わない。

2. 南チロルにおける CLIL の背景

2.1. 南チロルの複言語状況の概要

南チロルは、第一次世界大戦終結まではオーストリア・ハンガリー帝国の一部であったことから、その当時の住民の大半はドイツ語話者であり、また古くからラディン語話者も居住していた。第一次大戦後では連合国軍側についたイタリアは、1919 年のサン・ジェルマン条約によって南チロルを併合し、ファシズム政権下で強引なイタリア化を行った。姓名や地名のイタリア語化が進められ、学校ではドイツ語の使用が禁止された。ドイツ語を守ろうとする人々は秘かに私塾（通称カタコンベ学校）を組織し、子どもたちにドイツ語の読み書きを教えた（今

井 2012:5)。また、国策として急激に工業化が進められたこの地域では、都市部に多くのイタリア人労働者が入植し、イタリア語系住民の割合が一気に増加した。さらにムッソリーニとヒトラーの間で交わされた協定により、ドイツ語系住民は言語を選んでドイツに移住するか、故郷を選んでイタリア人として生きるかの国籍選択（*opzione*）を迫られることになった。第二次世界対戦後、ドイツ語系住民はオーストリアへの復帰を要求したが、自治権付与を条件にイタリアへの帰属が決定される。その際、イタリア語系住民が 90%を占めるトレント県と合わせて 1 つの特別自治州¹⁾として扱われたため、ドイツ語系に不利な状況は変わらなかった（大澤 2010:31）。1972 年になってようやく自治法（D.P.R.1972）（新自治法、第二次自治規約とも訳されているが、本稿では「自治法」で統一する）が決議され、現在では領域的自治権およびドイツ語とイタリア語に同等の公的地位（ラディン語話者居住地域ではラディン語も公用語）が認められた特別自治県となり、現在では、欧州の中でも経済的に恵まれた、失業率の低い地域として注目されている。言語別人口比は第 1 表の通りで、この人口比を基に、地方公務員や県議会での議員の割り当てが決定する。但し、言語集団の分類は異言語間の婚姻数や移民の増加に伴い、実情に合っているとは言い難く、割り当ての権利を行使するための便宜上の区分となっている。

【第 1 表】 2011 年の南チロルの言語別人口と人口比

	ドイツ語系	イタリア語系	ラディン語系
人口	314,604 人	118,120 人	20,548 人
人口構成比	69.41%	26.06%	4.53%

（出所：2011 年 ASTAT（南チロル統計局）のデータをもとに筆者が作成）

南チロルの教育制度はイタリアの他地域とは異なり、幼児学校から後期中等教育まで、言語別にドイツ語系、イタリア語系、ラディン語系が独立した学校を組織し、イタリア教育省の指針で定める範囲において、言語別の教育監督局が、独自の教育政策を展開している。また、母語による教育を受ける権利を保障するため、授業は母語話者教員が担当している。さらに、第二言語（ドイツ語系にとってはイタリア語、イタリア語系にとってはドイツ語）が必修科目で、これらの授業に関しては第二言語を母語とする教員が担当することが自治法第 19 条でも定められている。

南チロル県では、幼児学校、小学校、中学校の教育は、児童・生徒の母語、すなわちイタリア語、もしくはドイツ語で、当該言語を同じく母語とする教員によって行われる。小学校では、

当該言語集団の法的拘束力ある提案に基づき、県法上の規定によって、2 年次、ないしは 3 年次から開始される。中学校では、第二言語の授業が必修であり、その言語を母語とする教員によって行われる。(自治法第 19 条)

ドイツ語系の研究者である Benedikter²⁾は、欧州の多くの国が一つの母語に基づく教育制度を持っており、南チロルにおいても言語集団ごとに独自の教育制度を保持することこそが自治の理念であるとし、領域性原理に基づいてそれぞれの母語で教育を行うスイス型のモデルを一つの理想であると述べている (Benedikter 2016:85)。しかし現行のスタイルでは、母語で教育を受ける権利が保障される代わりに、各言語集団の児童・生徒は互いに接触する機会が限られているため、言語集団間に目に見えない障壁をもたらし、分断が助長されているという批判もある。教育学者 Baur も「近づいてほしい、でも遠くにいて欲しいというダブルバインド的な状況」だと指摘する (Baur 2000:263)。

2.2. 南チロルにおける CLIL 導入

この項では、なぜ CLIL 導入が南チロルで政治的な論点となっているのかを理解するため、最初に CLIL とは何かを概観した上で、次にイタリアと南チロルにおける CLIL 導入の背景を整理する。

2.2.1. CLIL とは何か

CLIL (内容言語統合型学習) とは、Coyle/Hood/Marsh (2010:1) では以下のように定義されている。

CLIL は二つの焦点を持った教育的アプローチであり、そこでは追加的な一言語を用いて内容と言語の両方を学び教える。すなわち、教授と学習のプロセスにおいて、焦点を内容ばかりに当てるのではなく、また言語のみに当てるでもない。場合に応じてどちらかがより強調されることはあっても、それぞれが相互に織りなされている。(和訳は筆者)

CLIL では内容も言語も習得目標言語を使って教えられ、学ばれる教育的アプローチである。欧州ではラテン語で教科を学ぶ伝統があり、内容言語統合型学習というアプローチ自体は決して新しいものではないが、欧州における既存の学校制度の中で、言語教育を充実させる必要性に応じて再定義されたもので、非母語話者教員が教えることを前提としている。CLIL という用語は、内容言語統合型学習の代名詞として、1990 年代後半以降に欧州で急速に一般化した

ここで求められるのは、EU の市場統合、ICT 化などの社会的変化に対応する狭義のコミュニケーション能力だけでなく、異文化間対応能力、自律的学習能力、協働力、主体的に思考する力などである。渡部他 (2011:4-5) によると、CLIL が画期的であった点は、内容 (Content)、言語 (Communication)、思考 (Cognition)、協学 (Community) で構成される「4 つの C」

(Coyle/Hood/Marsh 2010:48-85) を有機的に結びつけ、パッケージングした点にある。このように、CLIL は従来型の言語教育の枠を超えて、「4 つの C」と結びつくことによって、21 世紀型スキル³⁾を視野に入れた、幅広い教育理念となり、欧州各国で文部行政の重要なテーマとなった

イタリアでもこの流れを受け、1990 年代に CLIL の実験的導入が開始されたが、その運用に関しては各学校や担当教員の自助努力に委ねられていた。その後、2010 年になると後期中等教育改革法施行規則 (D.P.R 2010) において、全ての後期中等教育の最終学年 (5 年生) で、1 教科 (言語の専門コースがある高校では 3・4 年生から 2 教科) を外国語で教えることが定められ、CLIL が必修化された。また、様々な教育改革を盛り込んだ「よい学校に関する法」(Legge 107/2015) では、強化すべき優先課題の 1 つとして「イタリア語と、特に CLIL の手法を用いた英語、およびその他の欧州言語の言語能力の伸長と評価 (下線は筆者による)」を挙げている。現在、CLIL は程度の差こそあれ、イタリア全土で導入されており、使用言語は圧倒的に英語が多い。なお、南チロルのイタリア語系学校では CLIL は従来からの第二言語教育 (ドイツ語教育) とリンクし、ドイツ語での実施が多い。

2.2.2 イタリア語系学校での CLIL 導入の背景

前述の通り、イタリア語系住民は南チロルにおいては数的少数者であり、この地域でよりよい職を得るためにはドイツ語能力の向上は不可欠である。そのため、第二言語 (ドイツ語) の授業に相当の時間を割いてきた。50%以上のイタリア語系小学校で、週あたり 7 時間から 9 時間、ドイツ語に接する時間があり、25%の小学校ではその時間は 10 時間以上である (Alto Adige 2018 年 8 月 21 日)。しかしながら、学習時間の割にドイツ語力は十分とはいえない。例えば、同地で地方公務員になるために必須のバイリンガル・トリリンガル試験⁴⁾合格者の割合は、ドイツ語系、ラディン語系では 42%だが、イタリア語系では 30%と低い (ASTAT 2014:11)。また、イタリア語系の生徒が高校卒業までにドイツ語学習に費やす時間は約 2200 時間であるが、ドイツ語力は日常生活でドイツ語を使用しない隣県のトレンティーノの高校生に及ばないというデータもある (Giudiceandrea 2006: 29-30)。そのため、子どもをドイツ語系学校に通学させ、ドイツ語を身につけさせようとするイタリア語系の保護者も多い。学校制度の中で言語科目に割ける時間には限界があるため、新たなアプローチとして組上に上がったのが CLIL であり、

保護者側からの強い要請でボトムアップ式にスタートした。CLIL はすでに 1990 年代には、ボルツァーノ市内のマンゾーニ小学校を始めとする実験校で試験的に運用が開始されていたが、学校自治に関する県法 (Legge Provinciale 2000) により、法の定める範囲内で、各学校が独自に教育プログラムを策定できるようになったことから、様々な教育課程で実験的ドイツ語 CLIL の実践が拡大した。また、ドイツ語とイタリア語で実施される授業時間数が同数の対等バイリンガルクラスもスタートした (大澤 2010:42)。前述したように、2010 年にイタリア教育省が後期中等教育への CLIL の導入を正式に決定したことが、南チロルにおける CLIL 推進の追い風となり、2014 年には「前期・後期中等教育において、言語科目ではない教科を CLIL の手法で教授するプロジェクト」(Deliberazione 2014) が県評議会で決定され、それまで実施してきた様々なタイプの CLIL 関連教育プロジェクトに対して法的な後ろ盾が強化された。さらに 2015 年の「イタリア語系学校の第一教育課程のカリキュラム策定のためのボルツァーノ県の指針」(Deliberazione 2015) では、母語と複言語主義の尊重を推進するために行う言語活動の一例として CLIL が使用されていることが記されており、ドイツ語力の伸張だけではなく、複言語主義の尊重という点も明記されている。2014 年の時点で、すでに小中学校の 345 のクラスで CLIL 授業を提供しており (Alto Adige 2014 年 8 月 23 日)、ドイツ語系学校と比較すると、実施クラス数も多く、学年も教科も時間数も多岐に渡っている。さらに CLIL の導入は、ドイツ語系学校への子どもの流出に歯止めをかけ、イタリア語系教職員の雇用喪失を回避できるという実利的メリットもある。最近では上記の対等型バイリンガルクラスの増設を求めるなど、CLIL のさらなる拡大を求める声も保護者から上がっている。ここで注意したいのは、保護者にとっての CLIL のメリットはあくまでも言語能力伸張という観点から語られることが多く、複言語主義を推進しようとする言語教育政策立案側の思惑とは必ずしも一致しない点である。

2.2.3. ドイツ語系学校への導入の背景

ドイツ語はイタリア国内における地域少数言語として、イタリア語と同等の地位を求め、維持するための努力が長年にわたって積み上げられてきた。ファシズム政権下にはイタリア語化政策によって学校での授業言語はイタリア語に置き換えられ、ドイツ語系住民はカタコンベ学校を開き、隠れてドイツ語による教育を行うなど、母語を維持するために多大な苦勞を強いられたという歴史的な記憶がある。そのため、ドイツ語系住民は母語であるドイツ語によって授業を行うことを非常に重視し、イタリア語を媒介語とする教育は前述の自治法第 19 条を理由に長年実施されなかった。ドイツ語系住民の間には、教科教育をイタリア語で実施することは言語的同化につながるのではないかという潜在的な恐怖心があり、苦勞して獲得した権利を放棄したくないという意識がある。このような経緯から CLIL 導入に対しては、ドイツ語系右派を

中心に強い抵抗がある。

また、言語能力伸張という観点での教育的効果に対する疑問もある。それは、従来の第二言語教育（イタリア語教育）でも一定の成果をあげてきたという自負から、CLIL を導入する必然性をイタリア語系住民ほど感じていなかったためである。しかし 2012 年にイタリア政府の CLIL 関連法が制定されると、翌年の 2013 年 7 月 8 日に法的拘束力を持つ県政府の「CLIL の手法を用い、イタリア語やその他の言語を媒介語とする教科教育のプロジェクト（初等・前期中等・後期中等教育）に関する決定」が制定され、トップダウン的にスタートした。（Beschluss 2013）。その内容の特徴は「実施できる CLIL の教科を最大でも 2 科目に制限し、かつ当該教科の授業時間数で半数を超えないようにすること」、「CLIL 授業を行える教員は十分な言語能力を持つ教科教員であり、かつ、養成・研修を受け資格を得なければならない」点であり、ドイツ語系学校における CLIL とは何かを厳密に定めており、母語で教育を受ける権利に抵触しないような配慮が見られる。この決定を受け、2013/14 年度よりドイツ語系学校では CLIL がパイロットプロジェクトとして実施されるようになった（Rundschreiben 2013）。

さらに、2016 年 1 月 12 日第 18 号法によって、CLIL は後期中等教育 2、3 年生へと拡大された（Beschluss 2016）。これは、2015 年の「CLIL と言語能力および言語意識に関する生徒、教員、家族を対象とした調査」で、CLIL が概ね肯定的に捉えられていると評価された結果を受けたものである（Tageszeitung 2016 年 1 月 3 日、Cavagnoli 2016）。

2.3. CLIL 導入の相違点⁵⁾

以上をまとめると、イタリア語系学校では、CLIL の範疇が広く、対等型バイリンガルクラス（ドイツ語とイタリア語での教科教育の時間数が同数）、地域内交換留学、学校間の教員交換による第二言語での教科授業、教科教員と言語教員がペアになって教える授業なども含めて、第二言語で行われる教科教育の様々な授業形態を総称して CLIL としており、CLIL の実施は学校にとって保護者へのアピールポイントとなっている。さらに近年では、バイリンガルクラスやドイツ語 CLIL クラスの増加（約半数近い学校が導入）、英語 CLIL の増加（二言語から三言語へ）、全教育課程への導入と CLIL は急速に拡大している。

ドイツ語系学校では、前述のように CLIL の定義は厳密で、導入には慎重な態度をとっている。母語で教育を受ける権利を尊重するため、イタリア語系学校の多種多様で雑多な CLIL とは一線を引きたいという姿勢である。後期中等教育でパイロットプロジェクトとして導入する CLIL は 2 科目までに限定し、年間授業数の半数を超えないことで自治法第 19 条に抵触しないという立場をとっており、政治的な軋轢を回避するための制度上の工夫が見られる。

3. 南チロルにおける CLIL に関する争点

CLIL は第一言語以外の言語を用いて教科教育を行う内容統合型学習というアプローチの性質上、南チロルでは CLIL について教育的観点のみならず、政治的観点からの議論が活発に繰り広げられている。2 章で述べたように CLIL の導入についてはイタリア語系住民からは積極的に支持される一方で、ドイツ語系住民では慎重派、反対派の立場が多く見受けられ、両者には温度差がある。これには前述したような歴史的、社会的背景の違いがある。ドイツ語教育監督局では CLIL を推進しているが、反対派（ドイツ語系右派）の意見も強固であるため慎重に導入を進めている。本章では、県議会資料、地元メディアでの言説を援用しながら、CLIL に関する争点について検証した上で、問題の所在を明らかにする。

3.1. 県議会資料の分析

南チロル自治県の属するトレンティーノ・アルトアディジェ州は、イタリアの他の 4 つの特別自治州と比較して国家から移譲されている権限が多いが、そのほとんどが実質的には南チロル自治県を含む 2 自治県に移譲されている。行政的にも州の権限は、2 自治県間の調整、国家との連絡調整などに限られている（工藤 2012:186）。そのため県議会が実質的な決定権を持っていることから、今回の分析では県議会の資料を対象とした。

まず、県議会のウェブサイト上のデータベースから、第 15 会期（2013～2018）において、議員、政党、議長から提出された文書（動議、質問状、法案、回答）を「CLIL」をキーワードに抽出した。2013 年から 2018 年のデータを分析対象としたのは、前述のようにドイツ語系高校で CLIL が正式科目として導入され、その有用性や意義、母語で教育を受ける権利との関連が議論された時期と重なり、問題点や対立点が浮き彫りになりやすいと考えたからである。

第 15 会期の議席数は 35、内訳は以下の表（第 2 表）の通りである。県議会ではドイツ語系の議員の割合が大きく、戦後一貫して南チロル人民党（Südtiroler Volkspartei）が与党であるが、スキャンダルや求心力の弱まり、イタリア経済の弱体化などが引き金となり、2013 年の地方選では絶対的与党の座を失い、民主党（Partito Democratico）と連立を組んだ。一方、分離独立派の政党（自由主義者党、南チロル自由党、市民連合）が躍進し、議席数の約 3 分の 1 を占めるようになった。（Scantamburlo/Pallaver 2014:500）

【第 2 表】 2013 年の県議会選挙における「各言語別政党と議席数」

ドイツ語系		イタリア語系		ラディン語系	
政党名	議席数	政党名	議席数	政党名	議席数
南チロル人民党	17	民主党	2	南チロル人民党	1
自由主義者党 ⁶⁾	6	緑の党	1		
南チロル自由党 ⁷⁾	3	フォルツァ・アルトアディジェ ー北部同盟ー 自治チーム	1		
緑の党	2	心の中の アルトアディジェ党	1		
市民連合 ⁸⁾ ードロミティ・ラディン人ー 我々南チロル人党	1				
5 つ星運動	1				
合計	29		5		1

(“The South Tyrolean party System” (Dabis 2014:38) を参照し、筆者作成)

県議会で「CLIL」に関連した行政文書は 27 あったが、分離独立派の南チロル自由党、自由主義者党の 2 政党からの質問状が多数を占めた。争点化された CLIL に関する事象は 3 点あり、1 つ目は、2013 年のドイツ語系高校への CLIL 導入、2 つ目は、2015～2016 年の言語意識調査の結果を背景とした CLIL の拡大、3 つ目は、2017 年のヨーロッパ研究所（以下 EURAC と略す）が実施した、言語能力および言語意識調査 KOLIPSI II (Vettori/Abel 2017) の結果である。

次に質問と回答内容を分類し、内容別にまとめた。県政府の基本的な姿勢はドイツ語系学校における CLIL 導入を支持する立場であるが、議会の約 3 分の 1 を占める分離独立派の細かな質問に対して丁寧に回答しており、これら一連のやりとりから議会で CLIL 導入の何が争点となっているのかが明らかになった。その中でも特に重要なのは以下の 3 点である⁹⁾。

1. CLIL という教育手法に対する懸念

2016 年 1 月～2 月には、南チロル自由党が「母語でない言語で教科教育を行うことについて」、特に CLIL が少数言語地域の母語能力に及ぼす影響について、学問的な裏付けはあるのかどうか質問した。それに対して県政府側は、いくつかの論文や研究を挙げて回答している。また、CLIL は国際的に実施され、学問的に調査・研究され、評価されているアプローチで、欧州各地で 20 年以上も検証されてきている点、また隣国オーストリアでも導入されている点¹⁰⁾、イタリア語学習に限ったものではなく、英語学習にも使用されている点を強調した。

さらに、2017 年 7 月～9 月には南チロル自由党が、地元の研究機関 EURAC が実施した言語能力・言語意識調査 KOLIPSI II で指摘した点の 1 つである「CLIL を経験した生徒の言語能力と未経験の生徒の間に統計的な優位差がなかった」という結果に対して、厳しく追及

し、CLIL の有益性に疑問を呈している。それに対して県政府は、CLIL のパイロットプロジェクトは 2014/2015 に始まったばかりであるが、調査は 2014/2015 の高校第 4 学年を対象にしたものであり、従って調査結果と CLIL パイロットプロジェクトの関連性はなく、いずれにせよ結果を出すには時期尚早であると反論している。

2. 自治法第 19 条（母語で教育をうける権利）に抵触・母語教育への脅威

2013 年 12 月～14 年 1 月には、自由主義者党 の議員が「CLIL：自治の規定 19 条に違反」という質問状を提出し、「生徒はある教科をイタリア語でのみ学ぶことになるのか」、「CLIL の制度によって教科を母語で学ぶ権利を失うのか」などを尋ねている。それに対して、県政府は、自治法第 19 条には抵触しない。第 19 条は外国語を学ぶこと、外国語で教えられる科目の強化を妨げるものではないと回答している。

また、2016 年 1 月～2 月には同じく自由主義者党が「なぜ授業言語としてのドイツ語を衰退させるのか」と質問しており、県政府は「ドイツ語の教育制度において第一言語であるドイツ語での授業の質を保証し、高めていくことは重要課題である」とし、衰退させるつもりはないことを強調している。

3. CLIL 拡大への懸念

同上、2016 年 1 月～2 月の議論では、自由主義者党が、ドイツ語系小学校での CLIL 導入に強い懸念を表した。それに対し県政府は、当該小学校で行われるのは CLIL ではなく言語プロジェクトで、教育監督局が責任を持った上で、あくまでも学校が独自に行うものであるとして、母語教育にとって大切な時期である小学校での一斉 CLIL 導入には同意していないことを明らかにした。また、拡大に関連して自由主義者党は、教員ポストをイタリア語系に奪われることを懸念しており、同上、2017 年 4 月～8 月の議論では、「通常の授業が CLIL に置換していくことで、従来通りの教科教員がどれだけポストを失うことになるのか」、2017 年 7 月～8 月の議論では、南チロル自由党が「CLIL 教員養成研修を終了したが、教える能力のない教員が採用され、教える能力があるのに研修を受講していないために採用されなかったということがありえるのでは、さらに、ドイツ語母語の教員をポストから追い出すのではないか」との懸念を示した。それに対して県政府は、「教員ポストがなくなることはない」と反論している。

この項では、右派の CLIL に対する懸念材料を質問状から整理し、またそれらの質問に対する政府の対応から、県政府の立場を明らかにした。県政府は、南チロルの複言語化を推進しつ

つ、その一方で右派の懸念、特に母語で教育を受ける権利に対応すべく苦慮している。例えばドイツ語系学校の CLIL は厳密に定義し、それに当てはまらないものは各学校が自発的に行っている言語プロジェクトとし、CLIL とは別物であるという説明をし、また、CLIL はイタリア系教員ではなく、イタリア語の堪能なドイツ語母語教員が正式な研修を受講した後に授業を実施できるという規定を設け、自治法 19 条（の精神）は守りつつも、ある程度柔軟に解釈して、着地点を見いだそうとしている。県議会での議論は、テクニカルな質問や回答が多いのが特徴で、CLIL の理念そのものに言及するような議論はほとんどみられず、特に 2 章で言及した CLIL の持つ言語面以外の可能性、例えば異文化間対応能力や他者と協働する力、相互理解など、異なる文化的言語的背景を持つ集団が共生するこの地域でこそ意義のある側面については語られていない。

3.2. 南チロルの地元オンラインメディアでの論調

この項では地元オンラインメディアでの CLIL 関連の記事に焦点をあてる。本稿で分析に使用するメディアはイタリア語系の”Alto Adige”、ドイツ語系の”Dolomiten”、“Südtiroler Tageszeitung”、“Unsertirol 24”、“Salto.bz”の 5 媒体である。最初に各メディアの特徴を整理し、次に、3.1. で明らかになった CLIL に関する議会での論点を元に、地元メディアのオンライン版の記事検索システムを利用し、それぞれの主張を掘り下げ、精査する。

Alto Adige : 日刊地方紙。イタリア語系地方メディアとしては最大の発行部数を誇り、イタリア語系住民の代弁者の役割を担う。現在は Dolomiten と同じ Athesia の傘下に入っている。

Dolomiten : 19 世紀末に創刊した老舗ドイツ語系最大の新聞であり、オンラインメディアとして Südtirol Online (StoLit) を運営する。イタリアにおいて少数民族であるドイツ語系住民を代表するメディアとして長年機能してきた。南チロル最大の出版社である Athesia が運営する。

Südtiroler Tageszeitung : 1996 年創設。日刊地方紙で、Dolomiten と対をなす南チロルにおけるメジャーなドイツ語紙の 1 つ。世界情勢から地域の社会政治的なトピックまでをカバーしている。

Unsertirol 24 : ドイツ語系でどの印刷メディアとも関係のないオンラインのみのメディア。ドイツ語系の保守的な記事を掲載することが多い。

Salto.bz : ドイツ語、イタリア語両言語で政治、経済、環境問題などを中心に記事を編成するオンラインメディア。記事に対して読者がコメントを付すことができるのが特徴。

3.2.1. CLIL という教育手法に対する懸念／言語習得面での有用性の有無

CLIL と言語能力の関係については、2017 年に公表された EURAC による言語調査である KOLIPSI II の調査結果の一部について、CLIL 反対派と推進する行政のやりとりが、多くのメディアに取り上げられている。特に本調査結果中の「CLIL を経験した生徒の言語能力と未経験の生徒の間に統計的な優位差がなかった」という箇所に関して批判が殺到した。

この調査発表を受けて、以前から CLIL に反対するドイツ語系保守派は CLIL の失敗であるとして、CLIL 推進政策を非難した。2017 年 6 月 27 日の *Tageszeitung* では、「混合学校にノー」というタイトルで、南チロール自由党の主張を記事に掲載した (*Tageszeitung* 2017 年 6 月 27 日)。ここで言う「混合学校」とは、第二言語で教科科目を教えること、すなわち CLIL を指しているが、この記事によれば、KOLIPSI II の結果を受けて、CLIL は言語能力を伸長することに寄与しておらず、衰れにもこの試みは失敗した、としている。

さらに、KOLIPSI II の結果を受け、ドイツ語系右派政党「連合」の Pöder 議員からも、第二言語教育を危機にさらしたとして Achammer を批判する記事が見られる (*Unser Tirol* 2017 年 5 月 24 日)。同記事で Pöder は、英語教育が近代化される一方でイタリア語教授法が 50 年前から変化しておらず、古典文学を教える旧態依然としたものであることを批判している。

県政府の立場として、Achammer は KOLIPSI II の結果を受けてのコメントで、「良い」言語教育は今後も続けられなければならない、「言語に対する態度、とりわけ第二言語に対する態度は学びの成功の中心的な役割を担っている」と述べている。さらに、Achammer は「社会において開かれていること、気づき、そして感受性が重要」とし、不安ばかり述べるのではなく、言語教育に関して具体的な議論がなされることを求めた。また、言語習得に重要なのは「言語を豊かさとして捉えることである」と指摘した。さらに、2016－2020 年の複言語能力を促進する政策¹⁾も時間を経てはじめて効果が見えるものであると強調している。(*Tageszeitung* 2017 年 5 月 24 日)

KOLIPSI II の結果を受けて、CLIL を推進、擁護する立場からは、攻撃への反論が寄せられた。上記の県政府による反論と同様、イタリア語系学校で CLIL が本格導入されたのは 2006 年であり、KOLIPSI II が調査対象としたのは CLIL 経験の少ない 2014/15 年度の後期中等教育 4 年生であったため、調査そのものが無効であるという反論が展開された。

さらに、この調査結果への反論の中には、CLIL は言語能力の伸長に効果があるとする意見もある。266 人のイタリア語系学校の保護者が「CLIL は効果がある」と署名を集めたことが報道されており、(*Alto Adige* 2017 年 6 月 1 日)。さらに、対等型バイリンガルクラス（ドイツ語とイタリア語の授業時間が同数）をいち早くスタートさせ、先駆的な取り組みを行っているフォ

スコロ校（前期中等教育）の Passarella 校長へのインタビューでは、校長は「中学 3 年生 400 人は B1 レベルに到達しており、20 名程の生徒は B2 レベルである。CLIL はその効果が現れるまでに時間がかかるものである」と述べた。また「週 1 時間程度の授業では科学的に CLIL とは呼べない」とし、CLIL による言語面での成果を得るには試験的に数時間導入するだけでは不十分であることを指摘している（Alto Adige 2017 年 5 月 26 日）。

ドイツ語系、イタリア語系問わず、CLIL 推進派は欧州で推進されている複言語主義を支持し、複数言語の習得は EU 域内のモビリティを高め、相互理解を伸張すると考えている。しかし複言語主義の態度や能力を育成するには長い期間を要し、また数値化されにくいというデメリットを持つ。一方、CLIL の言語力伸張という側面に関しては、数値化可能であるために反対派は今回の調査のように語学試験で思わしくない結果が出れば攻撃の材料にしがちで、かつ政治的なテーマとしてわかりやすく提示できる。さらにメディアが過度に報じることにより、言語能力の伸張に効果がないから CLIL は有効ではないという短絡的な構図が作られやすい。

3.2.2. 母語で教育を受ける権利

前述の通り、南チロルにおいては自治法第 19 条で、母語で教育を受ける権利が保障されている。特にドイツ語系住民にとっては、この権利は長年の闘いを経て獲得したものであり、「第二言語（イタリア語）を用いて教科教育を行う CLIL」とは対立しかねないものである。この件については議会でも右派系の議員から再三にわたり質問や意見が出ているが、メディアでも上記の CLIL の教育的効果と絡められながら取り上げられている。

2013 年、ドイツ語系学校への CLIL の導入が決定された際、母語で教育を受ける権利を根拠に CLIL に猛反対したのが、独自の政党は持たないが、政治に強い影響力を持つドイツ語系極右団体の射撃連盟（Südtiroler Schützenbund）であった。彼らはウェブ上で、「イタリア語によって教科教育を行う CLIL」は従来の言語的同化政策であるイマージョン教育と同様であるとし、少数民族であるドイツ語系住民保護の柱である第 19 条を破壊するものであるとして強く非難した（Schützenbund 2013）。マスメディアでも射撃連盟の主張は幾度も報道されている。

母語での教育に拘るのには、さらに別の理由もある。ドイツ語系住民はドイツ語方言で日常生活を営んでいるため、標準ドイツ語は学校で学ぶものであるという点である。射撃連盟メンバーで現役教師の Lun は「CLIL の導入によって、標準ドイツ語を学ぶ時間が削減され、専門用語を母語で学ぶ機会をなくしている」と批判し、さらに「イタリア語やその他の外国語で教科教育が行われると、（中略）歴史、地理、生物などについての知識が不十分となる」と第二言語での教科の知識伝達の困難さを指摘している（Unsertirol 24 2015 年 12 月 17 日）。

一方、CLIL を推進する側の見解はどうであろうか。保護者委員会の Goller は、2017 年 4 月

21 日に射撃連盟で行われた討論会で、「複言語を財産として捉え、複数の言語と言語の多様性にさらに意識的になるよう尽力しよう」と述べている。また、EURAC の Abel は、南チロルの高校卒業試験合格者のドイツ語を書く能力はオーストリアの北チロルやドイツのテュービンゲンと比較してほぼ同レベルであり、複数の言語を学ぶことが母語の損失には結びついていないことを強調している。

このように、CLIL を推進する側、特にドイツ語系学校の CLIL 推進者は、2016 年から 2020 年までの「施策パッケージ」にも示されているように、言語教育政策の根幹に複言語主義を掲げ、その実践の一つに CLIL を位置付けている (Deutsches Schulamt 2016)。当然、南チロルにおいて複言語主義は言語集団間での橋渡しの意味も持つ。ドイツ語系の教育担当評議員であり、政策立案に携わる Achammer²⁹⁾は、2016 年 11 月 11 日に EURAC で行われた「言語への気づきを促す学校へ向けて。南チロルの複言語カリキュラム」と題する会議で、複言語主義は異文化へのアクセスだけでなく、相互理解を可能とするものであり、精神的な自由に貢献するため、利用するに値する財産である、と述べ、社会全体で単一言語文化から複言語文化へと転換する必要性を訴えた (Ebert 2017:11)。

ボルツァーノ自由大学教授で言語教育の専門家であり、ドイツ語、イタリア語のバイリンガル家庭で育った Zanin は、Salto のインタビューで、非母語話者である教科教員が CLIL の手法で教えることの意味は、教員自身がその言語の学習を経験してきたからこそ、生徒の言語的な問題点を理解しやすいことであると述べる。また、イタリア語母語話者の教員がドイツ語で哲学を教えたところ、今までドイツ語母語話者によるドイツ語授業では、ほとんどドイツ語を話さなかった生徒が、CLIL の授業ではドイツ語を話すようになったという事例を紹介している。それは、誰も完璧なドイツ語を話すわけではないことを理解し、間違いを恐れなくなったからである。この意見は CLIL に反対する自由主義者党の Oberhofer が、外国語能力の不十分な教科教員が授業を行うことを弊害と捉える見方とは異なり、非母語話者による教科教育を肯定的に評価するものである (Tageszeitung 2018 年 4 月 9 日)。Zanin はさらに、ドイツ語系右派が批判の材料として使用する「イマージョン」という用語は、例えば生徒が他の言語集団の学校で教育を受けるようなものを指し、CLIL はそれぞれの言語の価値を認める授業形態であり、全く別物であると述べている (Salto 2016 年 2 月 26 日)。

3.2.3. CLIL 拡大への懸念・危惧

ドイツ語系学校で CLIL が後期中等教育 2 年生へと拡大されたタイミングで、「CLIL なんてばかばかしい！母語ドイツ語への権利の侵害である」と題する記事が Unsertirol 24 に掲載された。外国語で行う教科教育の拡大は母語での教育に対する権利侵害である、と自由主義者党の

Oberhofer 議員が改めて批判した。Oberhofer はコミュニケーションな言語教育の名の下に CLIL が拡大することに異議を申し立てている (Unsertirol 24 2016 年 1 月 13 日)。

また、2017 年に南チロル自由党の Tammerle 議員は CLIL の推進が「ドイツ語系学校のイタリア化」であると危機を訴える。Tammerle は、外国語を学ぶこと自体には納得しているが、母語であるドイツ語を犠牲にしてはならない。また、複言語主義についても、学校が強制すべきものではないと批判する。つまり複言語主義を受け入れるか否かの選択権は保護者や生徒本人にあるべきという主張である (Unsertirol 24 2017 年 4 月 24 日)。

さらに、CLIL 拡大への懸念には、教員ポストを失うことに対する危惧も含まれている。Unsertirol 24 では「ドイツ語系学校が廃止される年」という挑発的な見出しで、「2014/2015 年度にはいくつかの小学校で、いつの間にか、自然科学、歴史、地理の授業の半分以上が、実験的にイタリア母語話者の教員によってイタリア語で教えられている」と指摘し、ドイツ語学校の教員ポストがイタリア系教員に代替されることに対して懸念を表明している (Unsertirol 24 2016 年 1 月 20 日)。イタリア語母語話者教員に教科教員のポストを奪われないためには、「ドイツ語系教員は将来イタリア語で教科を教えなければならないのか」という射撃連盟の Lun の懸念にもつながる主張である (Unsertirol 24 2015 年 12 月 17)。

3.3. ドイツ語系学校の CLIL 導入を巡る争点のまとめ

これまで述べてきたように、ドイツ語系学校の CLIL 導入を巡っては、大枠では、推進したい保護者 (特にイタリア語系) と専門家 (推進派の中でも CLIL の理念の理解度・受容度には差がある)、推進には賛成であるが、慎重に進めている県政府、CLIL 導入には反対の立場をとるドイツ語系の保守派という構図が明らかになった。

3.1. の県議会の質問と回答からは、CLIL 導入を巡って、母語で教育を受ける権利のみならず、言語習得面での有用性、教員雇用、CLIL の解釈、現状の言語教育自体の問題など、右派政党の懸念が明らかになり、質問に対する回答からは政府の立ち位置も明確となった。3.2. では、それらの争点がメディアでどのように報道されているかを整理することによって、反対派の論理と根拠が浮き彫りになり、加えて CLIL 推進派の論理との対立点が鮮明となった (第3表)。ここで主な論点となっているのは、CLIL の教育的効果・損失に関することであり、議会での議論と同様、理念的な部分は推進派が指摘するに留まっている。

【第3表】CLIL 推進派と反対派の対立点

	CLIL 反対派	CLIL 推進派
複数の言語を学ぶことは母語の損失に	つながる	つながらない
非母語話者が教科を教えることは	教育的意義に疑問	教育的意義がある
教科教育を目標言語で行うことは	イマージョン教育	イマージョン教育とは異なる
CLIL による言語能力伸長の効果	効果がない	評価するには時間尚早
複言語主義	個人に選択する自由が必要（学校が押しつけるものではない）	学校や社会としても推進

反対派は「母語で教育を受ける権利」と言語能力伸長に効果がないという調査結果（KOLIPSI II）を盾に、CLIL 導入と拡大には強く反対している。また、母語は単一であるべきで、母語とそれ以外の言語（第二言語、第三言語）を明確に区別しようとしている。反対派が母語に拘るのは、イタリアという国民国家の中でマイノリティとして権利を獲得し、死守してきたことから、学校制度の中で母語を維持することは自らの存在の根幹に関わるためである。それ故に、ドイツ語系学校では、イタリア語を用いた教科教育である CLIL を導入することには非常に慎重である。但し、イタリア語教育自体に反対しているわけではなく、CLIL とは違った方法で、言語教育自体を刷新するべきであるという考えを持っている。

推進派の主張、特に教育者や専門家の根幹には複言語主義の理念がある。母語を含めて言語は共通の基底を持ち、追加的に獲得できるという複言語主義の考えは、反対派による母語とそれ以外の言語を明確に区別しようとする考え方とは相反し、母語や言語習得に対する根本的な考え方と価値観の違い、ひいては目指す社会モデルの違い¹³⁾が見られる。

また、もう一つの賛成理由は、より効果的な言語習得への期待である。教科教育と言語教育を融合した CLIL は、言語教育政策的にも目新しく映り、特に子弟の言語能力の伸張を望む保護者からも支持を得やすい。

県政府は CLIL 導入を擁護する立場をとっているが、ドイツ語系学校の CLIL 導入にあたっては、県議会の三分の一を占める反対派への配慮が一貫して見られる。県政府が CLIL を推進する要因としては、複言語主義の立場からのみならず、欧州、イタリア政府、隣国オーストリアでの CLIL の推進といった外的要因や、複言語による教育システムを採用し、一定の成果をあげているラディン語系学校が圏内にあることも一因であると考えられる。

4. 結論と今後の課題

本稿では、まずドイツ語系学校への CLIL 導入を巡る歴史的社会的背景を整理し、提示した。次に、2013 年から 2018 年までの県議会や メディアでのドイツ語系学校への CLIL 導入に関す

る言説を辿ることにより、「母語で教育を受ける権利」という言語政策上の重要な争点以外にも、CLILの言語教育的有用性、CLIL拡大への懸念、教員の雇用問題、教科内容理解への懸念などが争点となっていることを示した。一方、南チロルの社会にとっての優先課題である、CLILの持つ相互理解を促進する可能性についてはほとんど議論されていないことが明らかとなった。

さらに、CLIL導入を巡る言説は言語集団間の対立という単純な図式では表せず、積極的に推進したい保護者と専門家、推進には賛成であるが反対派へ配慮しつつ慎重に進めたい県政府、母語で教育を受ける権利の尊重という立場から導入に反対するドイツ語系の保守派という構図があることを明示した。

2章で述べたとおり、CLILは様々な教育方法を内包した上位概念で、国、地域、学校、政党によって、政治的、歴史的、社会的文脈やそれぞれの事情を勘案して解釈される。南チロルではCLIL導入に反対する者であっても、異なる言語集団の言語を学ぶこと自体は政策的、社会的、経済的に価値を持つものとして認識されている。しかし、母語を相対化し、複数の言語を身につけながら他者の言語や文化を理解し、尊重していこうという複言語主義については、母語教育を重視するドイツ語系右派を中心に、個人に選択の自由がない状態で社会や学校が推進することに抵抗感がある。このような反対派の抵抗はありつつも、ドイツ語系学校でもCLILの導入は徐々に拡大している。

本稿では地方議会やメディアでの言説を中心に分析したが、南チロルのCLIL導入を巡る議論をより包括的に理解し、動向を知るための今後の研究上の課題としては、当事者である児童や生徒のCLIL導入に対する意識や受け止め方、特にイタリア語系が比較的多い都市部とドイツ語系が大多数を占める山間部での違いも含めて明らかにする必要がある。さらに、現時点ではあまり反対の声が聞こえない英語CLIL導入に関する議論を、イタリア語CLIL導入の議論と対比して分析することも価値があるだろう。

最近では、学校を新設する際には、イタリア語系学校とドイツ語系学校を同じ敷地内に配置し、双方の共有スペースを作って合同授業を行うといった試みや、さらに、異言語混合家族¹⁴⁾からは複数言語で教育をうける権利を求める声もあがる¹⁵⁾など、教育政策上の新たな動きがある。また、学齢期の移民の急増¹⁶⁾や異言語間の婚姻率の増加(Alto Adige Innovazione 2016年9月15日)により、言語集団間の比率や構造が変化し始めている。長期的には、言語共同体ごとに分離することで集団の自治や言語権を守り、互いの言語教育政策には干渉しないというこれまでの社会モデルの大前提が揺らぐ可能性もある。従って、CLIL導入を巡る議論だけではなく、その背景となる社会全体の動向に関する継続的な調査も不可欠である。

謝辞

本研究は、科学研究費助成（基盤 A）を受けたもので、「外国語一貫教育における複言語・複文化能力養成に関する研究」（2012-2014 年）、並びに「一貫教育における複言語・複文化能力養成のための人材育成・教材開発の研究」（2015-2018 年）の研究成果の一部である。現地調査では、資料や研究のヒントをくださった Consalvo Giulia（Bressanone Montessori 学校）、Scapin Glauco（Bressanone Montessori 学校）、Heidi Niederkofler（Langer 校）、Renata Zanin（ボルツァーノ自由大学教授）、Siegfried Baur（元ボルツァーノ自由大学教授）、Gertrud Verdorfer（ドイツ語教育監督局視学官）、Sarah Viola（ドイツ語教育監督局第二言語としてのイタリア語視学官）Andrea Abel（EURAC）、Charlotte Ranigler（イタリア教育監督局第二言語としてのドイツ語視学官） Nicoletta Minnei（イタリア教育監督局長）、その他お名前を挙げられなかった全ての人に謝意を表明したい。

注

- 1) イタリアの地方行政は州、県、市・町・村の3層構造となっている。
- 2) Thomas Benedikter は経済学、社会学、政治学など様々な分野から南チロールについて研究を行っている。
- 3) 国際団体「ATC21s（The Assessment and Teaching of 21st-Century Skills＝21 世紀型スキル効果測定）」が提唱する、21 世紀以降のグローバル社会を生き抜くために必要な能力で、批判的思考力、問題解決能力、コミュニケーション力、文化への気づき、対応能力などを指す。<http://www.atc21s.org/>
- 4) 地方公務員になるには必須の試験であり、上位から C1、B2、B1、A2 の4段階に分かれている。
- 5) 先行研究および、2018 年 2 月 16 日から 2 月 22 日に実施したイタリア語系教育監督局、ドイツ語系教育監督局各機関での CLIL 導入に関する現地での聞き取り調査を元としている。
- 6) 自由主義者党（Die Freiheitlichen）Jörg Haider が、オーストリア自由党を模倣して設立した分離主義派の政党。2008 年の地方選挙以来のドイツ語系最大野党で、SVP の覇権の最大の脅威となっている。（Scantamburlo/Pallaver 2014: 496）
- 7) 南チロール自由党（Südtiroler Freiheit）Eva Klotz の強いリーダーシップのもとで結成された政党。チロールのアイデンティティや文化を失うことのへの恐れから、領域的自治ではなく、分離独立あるいはオーストリアへの帰属を求めている。（Scantamburlo/Pallaver 2014: 497）
- 8) 南チロールのための市民連合（BürgerUnion für Südtirol）は、字数の関係上、省略して「市

- 民連合」と記す。
- 9) これら 3 点以外にも、CLIL で教える教員の技能・能力に対する懸念もとりあげられているが、教員の質や研修については論旨から外れるため、本稿では扱わないこととする。
 - 10) イタリアではなく右派政党の心的距離に近いオーストリアを例にとっている。
 - 11) 3.2.2 で述べる、ドイツ語教育監督局による CLIL を含む複言語政策の施策を指す。(Deutsches Schulamt 2016)。
 - 12) Philipp Achammer (1985 年生まれ) は、2014 年以来、与党である南チロール人民党 (SVP) の党首も務める。
 - 13) CLIL 推進派が「互いの歩み寄りによって創造する新しい共生社会」を目指すのに対し、反対派は「境界線を明らかにすることによってそれぞれの権利を最大限に尊重した社会」を目指す。と本稿では捉える。
 - 14) 異言語混合家族とは、両親が南チロールの自治法で認められている言語集団のうち 2 つの異なる言語集団に属している家庭を指す (Beschlussantrag / Mozione 921/18)。
http://www2.landtag-bz.org/documenti_pdf/IDAP_536204.pdf
 - 15) 2018 年に県議会にて「複言語で教育を受ける権利」に関する法案が緑の党によって提出されたが否決された。
 - 16) 2015/16 年度の学齢期 (幼稚園、小学校、中学校、高校、専門学校) の児童・生徒のうち、外国人子弟の割合は 10.7%。<https://www.altoadigeinnovazione.it/alunni-stranieri-in-alto-adige-sono-il-107/00000>

日本語文献

- 今井敦 (2012) 「南チロールの歴史」『CRONACA2012 primavera133』公益財団法人日伊協会 3-7.
大澤麻里子 (2010) 「新たな共生時代への模索—イタリアのボルツァーノ県を事例に」麗澤大学紀要 第 91 巻 27-48.
渡部良典、池田真、和泉伸一共編 (2011) 『CLIL 内容言語統合型学習 第 1 巻原理と方法』上智大学出版。

外国語文献

- Abel, A., Vettori, C., Forer, D. (2012) Learning the Neighbour's Language: The Many Challenges in Achieving a Real Multilingual Society—The Case of Second Language Acquisition in the Minority-Majority Context of South Tyrol, *European Yearbook of Minority Issues*, Vol. 9, Brill Academic

- Publishers. EURAC, pp.1-32.
- Baur, S.(2000) Le insidie della vicinanza Comunicazione e cooperazione in situazioni di maggioranza/minoranza, *Collana di documentazione e studi dell'Assessorato alla Cultura italiana*, Ufficio Bilinguismo e Lingue Straniere della Provincia Autonoma di Bolzano.
- Benedikter, Th. (2016) *Mehr Eigenständigkeit wagen. Südtirols Autonomie heute und morgen*, ARCA edizioni.
- Cavagnoli, S. (2016) *Projet zur CLIL-Erprobung. Abschlussbericht*, Università di Roma 2.
- Cavagnoli, S., Passarella, M. (2016) *È molto di più. A scuola di Plurilinguismo. Le voci dei protagonisti. Percorsi CLIL*, Edizioni Alpha Beta Verlag.
- Coyle, D., Hood, Ph., Marsh, D. (2010) *CLIL Content and Language Integrated Learning*, Cambridge University Press.
- Dabis, A. (2014) The South Tyrolean party System, *Minority Studies*, 2014. vol. 17, Lucidus Kiadó. pp.33-52.
- Deutsches Schulamt (2016) *Förderung der Mehrsprachigkeit in der deutschen Schule, Maßnahmenpaket 2016-2020*.
- Ebert, M. (2017) Expertentagung des Deutschen Bildungsressorts. Kultur der Mehrsprachigkeit, *info*, 2016 Dez/2017 Jänner, Deutsches Bildungsressort, p. 11.
- Giudiceandrea, L. (2006) *Spaesati-Italiani in Sudtirol*, Raetia.
- Giudiceandrea, L., Mazza A. (2012) *Stare insieme è un'arte*, Edizioni Alpha Beta Verlag.
- Lucietto, S., Rasom, O. (2011) Consultancy work in an innovative plurilingual CLIL programme. Context, relationships and evaluation, *Procedia -Social and Behavioral Sciences*, Vol. 30, pp. 1438-1446.
- Scantamburlo, M., Pallaver, G. (2014) The 2013 South Tyrolean Election. The End of SVP Hegemony, *Journal Regional & Federal Studies*, Volume 24, 2014 - Issue 4, Taylor&Francis, pp. 493- 503.
- Südtiroler Schützenbund (2013) Deutsche Schule: Zerstörung des Artikels 19 hat begonnen.
<https://schuetzen.com/2013/12/16/deutsche-schule-zerstoerung-des-artikels-19-hat-begonnen/> (最終閲覧 : 2019 年 9 月 30 日)
- Vettori, C., Abel, A. (a cura di/Hrsg.) (2017) *KOLIPSI II. Gli studenti altoatesini e la seconda lingua: indagine linguistica e psicosociale. Die Südtiroler SchülerInnen und die Zweitsprache: eine linguistische und sozialpsychologische Untersuchung*, EURAC.
- Wand, A. (2016) Separate but equal, segregated or stymied? Second language learning issues in South Tyrol, *Journal of the Anthropological Society of Oxford*, VIII no. 3, Oxford.

法令・政令等

Beschluss vom 8. Juli 2013, Nr. 1034, Sprachprojekte und Sachfachunterricht mit der CLIL-Methodik an den deutschsprachigen Grund-, Mittel- und Oberschulen. 「CLIL の手法を用い、イタリア語やその他の言語を媒介語とする教科教育のプロジェクト（初等・前期中等・後期中等教育）に関する決定」

Beschluss vom 12. Januar 2016, Nr. 18, Sprachprojekte und Sachfachunterricht mit der CLIL-Methodik an den deutschsprachigen Grund-, Mittel- und Oberschulen – Änderung des Beschlusses vom 8. Juli 2013, Nr. 1034. 「CLIL の手法を用い、イタリア語やその他の言語を媒介語とする教科教育のプロジェクト（初等・前期中等・後期中等教育）に関する決定」の改正

D.P.R. (Decreto del Presidente della Repubblica) 31 agosto 1972, n. 670. /Dekret des Präsidenten der Republik vom 31. August 1972, Nr. 670. 「トレンティーノ・アルトアディジェ特別州の自治に関する一括法を承認する大統領令」

D.P.R. (Decreto del Presidente della Repubblica) 15 marzo 2010, n. 88, n. 89 Legge di Riforma della Scuola Secondaria superiore 2010. 「後期中等教育改革法施行規則」に関する大統領令

Deliberazione della Giunta Provinciale n. 688, del 10/06/2014, Progetti glottodidattici e insegnamento di discipline non linguistiche secondo modalità didattiche CLIL nelle scuole secondarie di primo e secondo grado in lingua italiana. 「前期・後期中等教育において、言語科目ではない教科を CLIL の手法で教授するプロジェクト」

Deliberazione della Giunta Provinciale n. 1434, del 15/12/2015, Indicazioni provinciali per la definizione dei curricoli del primo ciclo d'istruzione della scuola in lingua italiana della Provincia di Bolzano. 「イタリア語系学校の第一教育課程のカリキュラム策定のためのボルツァーノ県の指針」

Legge provinciale 29 giugno 2000, n. 121, Autonomia delle scuole. 「学校の自治に関する県法」

Legge sulla Buona Scuola 107/15 2015. 「よい学校に関する法」

Rundschreiben Nr. 34/2013 „CLIL-Pilotierung“. 回覧状「CLIL パイロット調査実施」

県議会資料（最終閲覧：2019 年 9 月 28 日）

http://www2.landtag-bz.org/it/banche_dati/atti_politici/idap_dati_essenziali_atto.asp

以下、質問状と回答の日付、タイトル、提出議員（所属政党）、行政文書番号を記す。

－ 2013 年 12 月 18 日～2014 年 3 月 31 日

「CLIL：自治規定第 19 条に違反」：Klotz（南チロル自由党）

Interrogazione n. 75/13-XV, Anfrage Nr. 75/13-XV

－ 2016 年 1 月 19 日～2016 年 2 月 15 日

「CLIL パイロットプロジェクトに関する評価」：Oberhofer (自由主義者党)

Interrogazione su temi d'attualità n. 15/02/16-XV

- 2016 年 1 月 12 日～2016 年 2 月 5 日

「小学校における CLIL 授業」：Oberhofer (自由主義者党)

Interrogazione n. 1728/16-XV, Anfrage Nr. 1728/16-XV

- 2017 年 7 月 3 日～2017 年 8 月 16 日

「KOLIPSI II 調査：CLIL に低い評価」：Atz, Knoll, Zimmerhofer (南チロル自由党)

Interrogazione n. 2958/17-XV, Anfrage Nr. 2958/17-XV

- 2017 年 7 月 4 日～2017 年 8 月 22 日

「学校での CLIL 教授法に関する調査」：Atz, Knoll, Zimmerhofer (南チロル自由党)

Interrogazione n. 2959/17-XV, Anfrage Nr. 2959/17-XV

- 2017 年 7 月 4 日～2017 年 9 月 28 日

「ボルツァーノ県の学校での CLIL 教授法：2 回目の挑戦」：Atz, Knoll, Zimmerhofer

Interrogazione n. 2962/17-XV, Anfrage Nr. 2962/17-XV

統計

ASTAT (南チロル統計局 Landesinstitut für Statistik / Istituto provinciale di statistica)

- (2011) Censimento della popolazione 2011.

- (2014) Barometro linguistico dell'Alto Adige / Südtiroler Sprachbarometer 2014.

WEB 記事等 (最終閲覧：2019 年 9 月 28 日)

・ Alto Adige

- 2014 年 8 月 23 日 Scuola, partono altre 47 classi plurilingui.

<https://www.altoadige.it/cronaca/bolzano/scuola-partono-altre-47-classi-plurilingui-1.147576>

- 2017 年 5 月 26 日 La preside: metodo apprezzato in tutta l'Ue

<https://www.altoadige.it/cronaca/bolzano/la-preside-metodo-apprezzato-in-tutta-l-ue-1.18244>

- 2017 年 6 月 1 日 Lettera di 266 genitori: il Clil funziona.

<http://www.altoadige.it/cronaca/bolzano/lettera-di-266-genitori-il-clil-funziona-1.16074>

- 2018 年 8 月 21 日 Tedesco, superate le 8 mila certificazioni

<http://www.altoadige.it/cronaca/bolzano/tedesco-superate-le-8mila-certificazioni-1.1718270>

・ Alto Adige Innovazione

- 2016 年 9 月 15 日 Alunni stranieri, in Alto Adige sono il 10,7%

<https://www.altoadigeinnovazione.it/alunni-stranieri-in-alto-adige-sono-il-107/>

• Die neue Südtiroler Tageszeitung Online (Tageszeitung)

- 2016 年 1 月 3 日 Positives CLIL

<https://www.tageszeitung.it/2016/01/03/positives-clil/>

- 2017 年 5 月 24 日 Die Sprachlosen

<https://www.tageszeitung.it/2017/05/24/die-sprachlosen/>

- 2017 年 6 月 27 日 Nein zu gemischtsprachigen Schulen.

<https://www.tageszeitung.it/2017/06/27/nein-zu-gemischtsprachigen-schulen/>

- 2018 年 4 月 9 日 „Totale Katastrophe“

<https://www.tageszeitung.it/2018/04/09/totale-katastrophe/>

• Salto.bz (Salto)

- 2016 年 2 月 26 日 CLIL macht aus jedem einen besseren Lehrer.

<https://www.salto.bz/de/article/25022016/clil-macht-aus-jedem-einen-besseren-lehrer>

• Unsertirol24.com (Unsertirol24)

- 2015 年 12 月 17 日 Wahnsinn: Müssen deutsche Lehrer ihre Sachfächer in Zukunft auf italienisch unterrichten?

<https://www.unsertirol24.com/2015/12/17/wahnsinn-muessen-deutsche-lehrer-ihre-sachfaecher-in-zukunft-auf-italienisch-unterrichten/>

- 2016 年 1 月 13 日 CLIL-Quatsch! Verletzung des Rechts auf deutsche Muttersprache.

<https://www.unsertirol24.com/2016/01/13/clil-quatsch-verletzung-des-rechts-auf-deutsche-muttersprache/>

- 2016 年 1 月 20 日 Das Jahr, in dem die deutsche Schule abgeschafft wurde

<https://www.unsertirol24.com/blog/das-jahr-in-dem-die-deutsche-schule-abgeschafft-wurde/>

- 2017 年 4 月 24 日 Schutz der deutschen Sprache in Ballungszentren.

<https://www.unsertirol24.com/2017/04/24/schutz-der-deutschen-sprache-in-ballungszentren/>

- 2017 年 5 月 24 日 Zweitsprachenunterricht: Mit dem Kopf durch die Wand

<https://www.unsertirol24.com/2017/05/24/zweitsprachenunterricht-mit-dem-kopf-durch-die-wand/>

Implementing CLIL in German-speaking schools in South Tyrol, Italy

OSAWA Mariko, OGAWA Atsushi, SAKAI Kazumi

Keywords: CLIL (Content and Language Integrated Learning), plurilingualism, Second language education, language education policy, minority language, mother tongue

Abstract

South Tyrol is one of the special Italian autonomous provinces where Ladin-speaking (4%), German-speaking (63%) and Italian-speaking (23%) people cohabit and all of these three languages are officially recognized by law. This region had belonged to the Austro-Hungarian Empire and was annexed to Italy after WWI. During Mussolini's regime, Italianization took place all over the territory and the use of German in public education was prohibited. After WWII, in order to guarantee the right to receive education in their mother tongue, each language group created a separate school system from kindergarten to high school, but learning each other's language as a second language was also made mandatory in all school levels. Being plurilingual is a key to success in this region, so, in an attempt to improve second language acquisition, the Italian schools decided to introduce the CLIL on an experimental basis in the 1990s and, more recently, so did the German schools.

Because of this socio-historical background, introducing the CLIL method into public education has become a sensitive issue. German speaking right wing politicians claimed that it could violate the principle of receiving education in their mother tongue.

In this paper, we will discuss how "CLIL" is introduced to both school systems, how it is perceived by both Italian and German speaking inhabitants and what other controversial issues are raised by analyzing articles from the local online media and discussions at the local parliament.

(大澤 麻里子：東京大学 小川 敦：大阪大学 境 一三：慶應義塾大学)